

能代市企業管理公告第55号

港町排水区管渠改修工事（8RAー2）について、別紙のとおり条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び能代市財務規則（平成18年能代市規則第44号）第108条第1項の規定により公告する。

令和8年9月29日

能代市下水道事業

能代市長 鍋谷 暁

能代市建設工事条件付一般競争入札の参加者募集について

条件付一般競争入札を執行するので、下記により公告する。

1	公告日	令和8年9月29日
2	契約担当者	能代市下水道事業 能代市長 鍋谷 暁
3	工事名	港町排水区管渠改修工事(8RA-2)
4	施工場所	能代市合流区域
5	完成工期	令和9年3月26日
6	工事主管課	都市整備部 下水道課 電 話 番 号 0185-89-2203 ファクシミリ番号 0185-89-1780
7	工事の種別	一般土木工事
8	工事概要	更生工(φ300~600mm) 路線延長 L=396.75m 管路延長 L=387.15m ※設計、仕様等の詳細については、公告文とともに全てホームページに掲載しています。
9	予定価格	91,872,000 円 (消費税及び地方消費税を含む金額)
10	入札書比較価格	83,520,000 円 (予定価格の110分の100に相当する金額)
11	低入札価格調査制度	本工事は低入札価格調査制度の対象工事である。
12	最低制限価格制度	非対象
13	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、条件付一般競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 (1) 令和8年度能代市建設業者等級格付名簿の一般土木工事A級に登録されていること。 (2) 能代市内に能代市建設工事入札制度実施要綱第2条に規定する主たる営業所又は従たる営業所(委任者を含む)を有する者であること。 (3) 建設業法第3条に規定する建設業の許可(土木工事業)を受けていること。 (4) (3)の許可を受けている工種について、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。 (5) 本業務に当たって、次の資格者を配置すること。 ア 1級土木施工管理技士で監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習修了証を有する者。(専任配置) イ 日本管路更生工法品質確保協会が発行する下水道管路更生管理技士資格証を有している者(他協会が発行する同等以上の資格証を含む)もしくは、管渠更生の各協会(EX・ダンビー協会、日本SPR工法協会、パルテム技術協会、3SICP技術協会(ICPブリース工法含む)、ポリエチレンライニング工法協会、FFT工法協会等)が実施する技能講習を修了した専門技術者(3箇月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者)を、当該作業中は現場に常駐させること。(主任(監理)技術者又は現場代理人と兼ねることができる)(下請け可とする) ウ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了している者を当該作業中は現場に常駐させること。(主任(監理)技術者又は現場代理人と兼ねることができる)(下請け可とする)
14	開札予定日	開札予定日 令和8年10月23日 開札までのスケジュールは別紙のとおり
15	見積内訳書	入札書提出時に入札金額と一致する見積内訳書を同時に提出すること。

16	本工事に適用する契約事項	A型を適用するものとする。ただし、低入札価格調査を経て契約を締結する場合はA-2型を適用するものとする。
17	契約保証金	請負代金額の100分の10以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあっては100分の30以上）の金額とする。なお、納付方法等については、能代市財務規則第127条の規定による。
18	前払金	請求することができる。
19	その他	(1) 条件付一般競争入札基本事項のとおり。 (2) 基本事項 3(1)に掲げる入札参加申請書等の書類を提出すること。 (3) 落札者は、申請書類に記載した配置予定技術者等を当該工事の現場に配置させること。なお、やむを得ない事由により能代市長が承認した場合のほかは、配置予定技術者等の変更は認めないものとする。 (4) 契約締結までに建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に定める手続きをすること。 (5) 参加申込書に次の書類(写し可)を添付し提出すること。 ・13(5)の資格を有していることを証する書類 ※下請けの場合は契約締結までに提出すること (6) 本工事は、能代市週休2日制工事である。